## 2. 事業の目的と概要 (1)上位目標 自動車整備士を養成し、官・民共に未整備である自動車整備環境を 整備する。併せて整備教官を養成し、養成機関の自立を図る。 (2)事業の必要性(背景) (イ) 本事業は本年2月、国際協力重点課題事業【東ティモールの 国づくり(人づくり)支援】として開始、同国最大の職業訓練 校のディリ技術学校(DIT)と連携して、第1期を実施し、そ の第 2 期事業である。 (ロ) 本事業開始に関する同国の教育関係者の所見は、同国の研修 事業は一般市民の経済状況、教育環境及び若者の素養からす ると、修学率60%以上なら成功であるという環境で、市民・ 公務員研修生 100%、整備工場勤務研修生実質 86% (生活の 為帰郷20%)と極めて高く、研修生は熱心に研修を受講し、 確実に基礎的技術を習得している。 (ハ) 同国の自動車整備環境は、劣悪で、整備は政府車両を含めて 外国人企業・外国人整備士に依存し、東ティモール人の自動 車整備工場は無資格のオーナーを含め2~3名で、土間を改造 したような零細工場が多く、政府は整備研修修了証保持者に は、起業資金として補助金を交付し、振興を図る計画を持っ ており、本研修の必要性は高いと認識出来る。 (二) 同国は東ティモール海のオイルの開発により、急激な復興開 発が始まっており、自動車の増加は著しく、自動車整備士の 需要は今後益々増加すると予測され、整備士養成の必要性は 高い。 (3) 事業内容 第2期は、第1期に引き続き、ディリ技術学校(DIT)と連携して、 自動車整備士及び自動車整備教官の養成並びに自動車管理等のマニ ュアルの整備を実施する。 (イ)約30名(研修受入予定人数:一般市民15名、公務員5名、 整備工場 10 名) の初級自動車整備士を養成する。 (ロ) DIT 教官 4 名に対し、OJT により教官実習を行い、教育技法を 向上させると共にシラバスの作成法を教育する。 (ハ) 自動車整備士養成基準、技能判定基準及び東ティモールの国 家ライセンス制定を支援する。 (二) 整備研修及び自動車管理(点検)マニュアル(案)を作成し支 援する。 (ホ) 研修修了生の就職を援護する。 (へ) 一般市民に対しワークショップ等を開催する。 (ト) 現在使用中の自動車研修施設の不備箇所を逐次整備する。 【第3期】 下記以外は第2期に同じ。 a. 教官養成研修として、DIT教官(4名)及び第1期~第2期研 修の成績優秀者(6名)計10名に対し、教官実習を実施する。

b. 政府の整備士養成所設置基準の設定を支援する。

## (4)持続発展性

(イ) 第2期は、第1期に引き続き同様に実施し、第3期も同じく 実施する予定である。第3期終了後、研修施設・自動車養成 コースをDITが引き継ぎ、職業訓練コース(状況によっては、 正式課程)として、安定した人数(予定:15名)の技術者を 継続的に養成することにより、東ティモール人技術者独自で の車両整備基盤が整備され、継続的な整備が出来るようにな る。

JDRACは、DITによる自動車整備士研修の持続発展状況を確認する。必要に応じ、専門家を派遣し指導することにより、自動車整備養成機関の継続的発展を図ることが出来る。

- (ロ) DIT の研修生募集及び就職援護の部署を支援し、研修生募集 及び就職援護を確実に実施する。政府派遣の研修生は、各々 の派遣元の省庁で車両整備及び車両管理業務に従事すること により、全車外国企業に外注していた車両整備が、軽易なも のから独自で実施できるようになる。政府以外からの研修生 は、民間工場で正式技術者として雇用され、整備に従事し、 徐々に高度の整備が実施出来るようになり、外国企業依存の 態勢から脱却し、自立出来るようになる。
- (ハ) 自動車整備及び車両管理マニュアルが整備され、東ティモールの車両整備において、これらが継続的に使用されることにより、車両整備及び車両管理技術が、研修生及び整備工場管理者にまでに引き継がれ、適切に車両技術・車両管理等が実施されるようになる。

## (5)期待される成果と成果を測る指標

本事業の被益は、東ティモールの若者が技術を得て、就労機会を得ることのみならず、外国企業依存で東ティモール人独自での各種整備が出来ないという整備環境を改善することが出来る。

- (イ) 第2期は、第1期同様、30名の研修生の技術教育を実施する。 本事業は、第3期まで計画しており、約2.5年間で約75名の 整備技術者を養成するとともに整備教官10名を養成する。
  - a.「成果を測る指標」(就労調査を実施する)

直接裨益者数

第2期:研修生30名、DIT教官4名

(第1期:研修生30名、DIT教官4名(終了))

(第3期:研修生15名、整備教官養成10名)

b. (イ) の指標—2)

研修生の90%が、本研修を卒業する。

(イ) の指標-3)

公務員研修生の100%は、元の職場に復帰する。

(イ) の指標-4)

工場研修生の80%は、整備工場に就労する。

(イ) の指標-5)

市民研修生の80%は、各地域の整備工場に就労する。

(ロ) 公務員研修生5名を技術者として養成することにより各省庁 の自動車管理・整理班が逐次整備され、政府車両、特に緊急 車両(救急、消防、パトカー等)の稼働率が向上し、市民生活の安全が保たれるようになる。

a.「成果を測る指標」

直接裨益者数:公務員自動車整備士2期5名(1期~3期:約15名)

b. (ロ)の指標-2)

公務員研修生の80%は、整備事業に従事する。

- (ハ) DIT 教官 4 名に対し、教育技法及びシラバスの作成を教育し、 教官としの能力付与を図る。
  - a.「成果を測る指標」

直接裨益者数: DIT 教官 4 名

(二) ワークショップの開催により一般市民の自動車整備の必要性 及び重要性が認識され、事故及び故障車が減少する。

「成果を測る指標」

直接裨益者数:ワークショップ参加者(約80名×3回=240名)

(ホ) 自動車整備マニュアル及び自動車管理(点検)マニュアルの 整備により適切な車両整備及び車両管理が実施される。

「成果を測る指標」

直接裨益者数: 研修生 30 名及び整備工場管理者(約 40 カ所)

- (へ) 自動車整備士養成基準、技能検定制度策定を支援することにより、制度設定が促進されるようになる。
  - a. 「成果を測る指標」

直接裨益者数:制度設定委員会(INDIMO)関係者(制度設定の進捗確認)

b. (へ) の指標—2)

東ティモール独自の整備士養成基準及び検定基準の設定が 促進される(基準設定の進捗確認)。

## 【第3期終了後以降】

a. 整備教官を養成することにより本研修終了後コースは、DIT に継承され、毎年約15名の自動車整備技術者が養成される。 「成果を測る指標」

第3期以降:自動車整備士15名×研修実施年数

b. 本事業の成果により、東ティモールに自動車整備という新たな事業展開による労働力市場が拡充され、雇用・失業問題の改善の一翼を担うようになる。

「成果を測る指標」

研修修了生が起業した整備工場が、誕生する。(外国企業依存から脱却)